

## 資料2

### 山梨県広報誌「ふれあい」の制作・編集業務に係る 企画提案作品仕様書

#### 1 提案の条件

山梨県広報誌「ふれあい」の制作・編集業務に係る企画コンペに参加しようとする者（以下「コンペ参加者」という。）は、実施要項を確認の上、本仕様書により必要な書類を作成し、提出するものとする。

提案作品は、今後使用することを前提とするが、山梨県（以下「県」という。）の広報上の方針等により修正・変更する場合があるので、後日県と採用事業者とで協議する。なお、提案作品は、1事業者につき1提案とする。

#### 2 提案作品等の制作方法

##### (1) 企画提案書

- ①所定の様式（A4判縦・片面印刷・全2ページ）を使用し、全ての項目を記載する。
- ②ページ数を加減しない。
- ③各項目は既定のページに収める。
- ④左上1カ所をステプラーで留める。
- ⑤樹脂製の透明カバーなどは装着しない。

##### (2) 提案作品

###### ①提案作品の内容：

本仕様書において示す広報誌「ふれあい」構成(案)のP1（表紙）、P2～5（巻頭特集）及びP16～17（連載①）の部分。

###### ②提案作品の規格：

全7ページ（フルカラー・カンパ）

表紙はA4縦版で1枚、巻頭特集及び連載①はA3判横で3枚（各2ページ/枚）をダブルクリップ留め

###### ③広報誌の名称：山梨県の広報誌「ふれあい」（Vol.81）とする。

※ 県広報誌のバックナンバーは、県ホームページ

<https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/fureai.html> で公開している。

###### ④その他留意事項

- (ア) 審査の公平性を確保するため、会社名等を一切表示しないこと。
- (イ) 提案に係る説明（コンセプトなど）は全て、企画提案書（様式6）に記載すること。（提案作品中には記載しない。）
- (ウ) 提案は1事業者につき1提案とし、提出後の変更・加筆等は一切認めない。
- (エ) 見出し・レイアウトは自由。
- (オ) 全面リニューアルにふさわしい、これまでの「ふれあい」とは違う広報誌として提案すること。

(カ) 県民に関心を抱いてもらえるような内容とすること。

(キ) 掲載する写真、イラストなどの素材は、提案会社で手配でき、実際に使用可能なものであること。

(ク) ページ番号は表紙を除き通し番号とし、各ページの下部に印字すること。

(3) 見積書

①本業務の実施に要する費用の内訳（項目、数量、単価、金額等）を明らかにした見積書（様式7）を提出すること。

②コンペ参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を見積書に記載すること。

### 3 提出部数

- (1) (様式6) 企画提案書 1部
- (2) 提案作品 10部
- (3) (様式7) 見積書 1部

### 4 提案作品の審査方法

本仕様書で示す審査項目に基づき、山梨県メディア広報業務委託に係る企画提案審査委員会委員による評価により委託候補事業者を選定する。

広報誌「ふれあい」構成（案）

頁	項目	概要	備考
P1	表紙	○特集のキーワードを連想させる、インパクトのある写真・イラスト	<b>《企画提案対象》</b> ・写真、イラストなど表現は自由、ただし、写真はスタッフカメラマン撮影による独自のもの
P2	巻頭特集	○県の主要な施策や課題について県民向けに分かりやすく説明	<b>《企画提案対象》</b> ※提案作品は、以下に掲げる施策・事業の中からテーマを1つ選び制作すること。 □ 人口減少対策 □ 豊かさ共創社会 □ 富士山登山鉄道構想 □ 水素関連事業 □ メディカル・デバイス・コリドー構想 □ 共生社会 ※4回分の題材リストを提示すること。上記の施策・事業は必須ではない。
P3			
P4			
P5			
P6			
P7	特集 (2～3本)	○県の主要な施策や課題について県民向けに分かりやすく説明	企画提案対象外
P8			
P9			
P10			
P11			
P12			
P13			
P14			
P15			
P16			
P17			
P18	連載 (2～3本)	○県に関心や親しみを抱くような記事や読者を飽きさせないよう工夫した内容を掲載	企画提案対象外
P19			
P20			
P21			
P22			
P23			
P24	裏表紙	○アンケート、読者プレゼント	企画提案対象外

(審査項目)

審査項目	審査のポイント		ウェイト
○事業者の確 業務実績、人的 構成等に照らし、当該業務を 適切かつ確実に 遂行することができる能力、意 欲及び経験を有 すること。 (配点：15点)	①	○実施体制・人員配置 実施体制・責任者が明確化されているか。適切な人 員配置（人数及び役割分担等）が用意されているか。	10
		○担当者の能力・経験 担当者の本業務に関わる業務経験は優れているか。	
	②	○事業者の業務実績 国内における同種・同類の業務を遂行した実績があ るか。	5
○提案内容 企画提案内容 が当該業務の効 果的・効率的な 推進に資するも のであること。 (配点：80点)	①	全般 ○訴求力 写真やイラストを効果的に使用し、読みたくな るような訴求力があるか。 ○編集・デザイン力 写真やイラストの配置など洗練されたデザイン になっているか。誌面全体の統一感を出す工夫が なされているか。	80
		②	
	③	特集 ○企画力 4回分の題材リストは県政の動きを適切に捉え たものになっているか。 ○筆力・伝達力 見出しやリードが適切で興味を惹くものである か。本文の内容は、県の施策を知らない者でも分 かりやすく、関心を持つ内容になっているか。 ○取材力 県が訴えたい事柄が適切に記事へ盛り込まれて いるか。また、事実誤認はないか。	
		④	
○見積価格 見積価格が、抑 制された合理的な ものであること。 (配点：5点)	①	○見積価格 他の提案者に比べ、低廉な見積価格となっている か。	5

※見積価格の審査基準については、次の計算式で算出する数値を審査点とする。

$\text{ウェイト(5点)} \times (\text{最低見積価格} / \text{当該提案者の見積価格})$
--

表2 評価係数

ランク	A	B	C	D	E
評価結果	特に優れている	優れている	普通	やや劣る	劣る
評価係数	1.0	0.8	0.6	0.4	0.2

※点数が同点の場合は、審査項目「提案内容」の点数を比較して順位付けを行い、なおも同点の場合は、「事業者の確」、「見積価格」の順に点数を比較する。それでも同点の場合は、審査会委員の意見を聞いて、委員長が決定する。